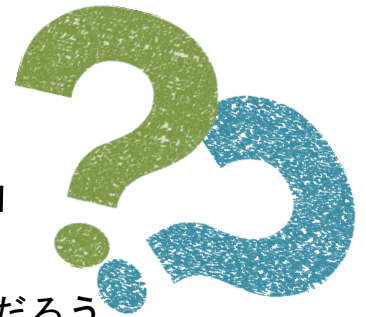


エコファーマー

ってなんだろう



持続農業法*に基づき、環境にやさしい農業に取り組む計画をたて、その計画が知事の認定を受けた農業者（個人または法人）の愛称です。

※正式には、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」といいます。

では、エコファーマーが取り組む環境にやさしい農業とは？

①たい肥などを利用した土づくり

いい食べものはいい土から！



②化学肥料を3割カット

化学肥料の代わりに有機質肥料を！



③化学農薬をおおむね3割カット

紙・フィルムで畑を覆って雑草を抑制！害虫を天敵で撃退！



①②③のすべてを組み合わせた栽培計画を立て、その計画を都道府県が承認しています。

エコファーマーの取組は、環境にやさしいだけでなく
安心・安全な農産物の提供にもつながっています。

「エコファーマーマークは環境にやさしいあかし」



このマークが
目印です！

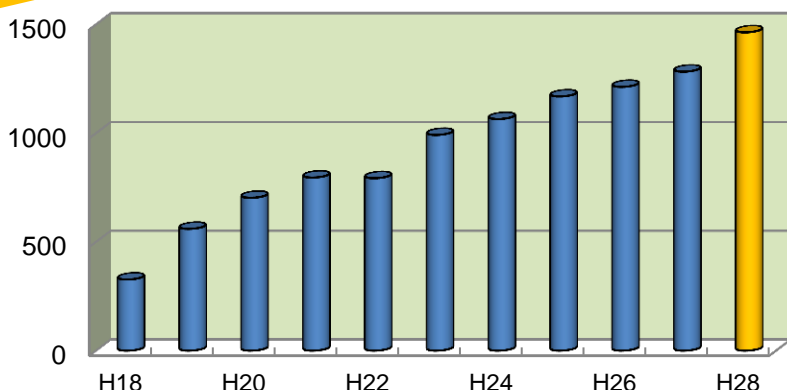


京都府のエコファーマー認定数は

1400件を超えました！

(H28.12現在)

エコファーマー認定件数の推移



エコファーマーの
対象作物は各都道府
県により異なります。

京都府では現在、
72品目を対象作物
として定めています。



エコファーマーからのメッセージ

- ★「健康な野菜は健康な土からだ」と思い、有機物等を入れて微生物などが住める土づくりをモットーにしています。
- ★安心・安全・おいしい野菜のため、有機質肥料による健康な土にこだわり、心を込めて野菜を作っています。
- ★自然と人を大切に、対話のできる野菜を目指しています。

人と大地にやさしい農業を目指しています。



京都府農産課
075-414-4959

<http://www.pref.kyoto.jp/nosan/1210730346822.html>